

新型コロナウイルス感染予防への 当院の取り組み

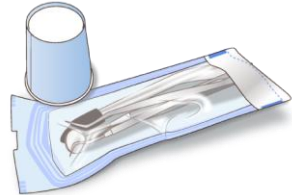
医療法人 西田歯科

① 全スタッフの手指の消毒とうがいを徹底しております。

全スタッフが治療のたびに徹底した手洗いと消毒用エタノール及び次亜塩素酸水で手指の消毒をし、POICウォーター(次亜塩素酸水)でのうがいを励行しています。

② 治療時のエプロン、コップ、グローブはすべて使い捨てです。

当然のことながら、患者さんが使用するエプロン、紙コップ、そして医療スタッフが使用するグローブは患者さんごとに使い捨てです。



③ 院内の空気と治療水の殺菌

空気清浄機を設置するとともに院内各所に次亜塩素酸水40ppmを噴射し、除菌を図っております。また、当院の治療用ユニットには20ppmの次亜塩素酸水が還流しており、タービンやコントラ（歯の切削器具）から噴出する水も非常に除菌効果が高く、安心して治療を受けて頂けます。



④ すべての治療器具は高圧蒸気滅菌により完全に滅菌され、患者さんごとに個包装されたものを使用します。

患者様に安心・安全な処置を受けていただく為と従事するスタッフの安全の為、院内感染管理に最も重点を置いており、世界で最も厳格なヨーロッパ基準に合わせた感染管理を目指しています。どうぞ安心して治療をお受けください。



⑤ 一時間に一回換気をしております。

1時間に1回、全館の換気を行っています。多少、室内の気温が低くなり寒いと感じられる方がいらっしゃるかもしれませんが何卒ご了承ください。

⑥ スタッフ全員の体温測定

スタッフ全員の毎日の体温測定と休日の外出の自粛を義務付け、十分な栄養と休養をとり、体調管理に努めています。

⑦ スタндартプリコーション（標準予防策）

スタンダードプリコーションに則り、全員が感染者であるという見地に立ち、感染の有無に関わらず、高水準の滅菌と、ユニット周り、待合室、トイレ、ドアノブ等ウィルス付着の可能性のあるすべての箇所の徹底清拭を行っています。